仕 様 書

- 1. 案 件 名 称 トナーカートリッジほか1点(港区役所・保健福祉課) 買入
- 2. 品名及び数量 別紙 明細書のとおり
- 3. 納 入 場 所 港区役所保健福祉課3階(福祉) (大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3 階)
- 4. 納 入 期 限 令和7年12月25日(木)
- 5. 担 当 者 港区役所保健福祉課3階(福祉) 野田 大阪市港区市岡 1-15-25 電話 06-6576-9857 FAX 06-6572-9514
- 6. そ の 他 ・納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った 製品を納品すること。

(https://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html)

- ・「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、 担当者と納品前に調整すること。
- ・契約後、製品の品名及び品番、単価明細を提出すること。
- ・納品時の検品の際は、本市担当者と共に立ち会うこと。
- ・納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること。
- 別添各種特記仕様書を遵守すること。
- ・見積の提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は、 質問期間内に指定の方法により質し、その内容を熟知の上、見積書を 提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。 契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- ・納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や第三者 に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠 償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市 の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。
- ・契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。